

令和6年度 第2回

日高市障害者地域総合支援協議会部会手話言語条例検討委員会 議事録

日時：令和6年10月24日（金）10：00～10：50

場所：日高市役所 502 会議室

出席者：日高市聴覚障害者協会 金川さん(委員会会長)、中野目さん、
手話サークルあくしゅ 岡野さん（委員会副会長）、佐藤さん、小澤さん
社協：豊島さん
通訳者2名
障がい福祉課 西、樋口（事務局）

進行： 樋口（事務局）

資料： ・委員会次第

- ・条例（案）と条例（案）の解説
- ・今後のスケジュール
- ・あいまいまつりに配布する条例についてのお知らせ
- ・デフリンピックのチラシ2部
- ・アンケート依頼通知
- ・アンケート
- ・聴覚障がい者協会のご案内

【議事内容】

議題1．聴覚障がい者へのアンケートの状況について

事務局：前回の委員会で、聴覚障がい者へのアンケートを行った後、条例案の検討を行うこととしましたが、令和7年4月1日条例施行に合わせて今後のスケジュールを行う必要があり、令和7年1月15日の協議会に間に合わせるように進めることといたします。詳細のスケジュールについては、後ほどご説明いたします。この委員会は、障害者総合支援協議会の部会として、他の医療的ケア児者部会や差別解消部会と同様に、協議会への報告と承認を要するものとして位置づけられています。今後は、条例の制定と、制定後の取り組みについては分けて進めて参ります。制定後の取り組みについて、たくさんのご意見を頂き、出来るところから始めていきたいと考えています。

何かここまでで確認したいこと等がありますか？

委員：なし

事務局：アンケート調査については、先週、会長及び副会長にアンケート（案）をメール送信させていただいたものに、誤字等の修正を行い、10月21日（月）に122世帯に発送させていただきました。スケジュールについては後程ご説明させていただきます。何かここまでで確認したいこと等がありますか？

委員：なし

議題2．手話言語条例の策定（案）について

事務局：（日高市としての手話言語条例（案）について読み上げ、解説について説明）、今後のアンケート、市民コメント、委員のご意見を参考に、可能な範囲で条例作成に活かしたいと考えています。

事務局：何かご意見、ご感想等がありますか？

委員：大まかには大丈夫だと思いますが、今後のアンケートの結果等を見て考えていけたらと思います。

会長：委員のみなさまと意見交換し、意見を加えていければと考えています。

事務局：次の会の時や、会長や副会長からのメール等の意見交換で何かあればよろしくをお願いします。

議事3：制定後の取り組みについて

事務局：何かご意見、ご感想はありますか？

委員：YouTubeの動画、広報に季節に併せて手話を載せるのは？QAコードで手話が見られるなどの取り組みを提案します。

委員：JRなど、公共交通機関を利用する際に、駅員が居ない無人の時間帯がある場合がある、その際に駅員を呼びたくても呼ぶ手段がない、私たちは駅員がいる時間帯に合わせる必要がある。そういうときに、差別的な扱いと思ってしまう。埼玉県聴覚者協会や、ろうあ連盟に日高市の状況を伝える必要性を感じている。また、薬局の呼び出しでは、大きい薬局は呼び出し画面があるが、小さい薬局では、画面が無く、声で呼ばれてもわからない等、不便な点が多い。まだまだ、聴覚障がい者には、こういった状況がたくさんある。このことをわかってほしい。

委員：急に具合が悪くなった時に病院に行く際、手話を派遣することは難しい。病院の人が、少しでも手話を話せたらと思う。

委員：日高市は、市の手話通訳派遣事業が無いので、県になるため時間がかかる。事故にあった、急に具合が悪くなった際に、手話派遣では間に合わない。災害が起きた場合のこと。私たちには手話通訳が必要である。情報がもらえず、コミュニケーションがとれず、孤立する。市として課題として考えていただきたい。先日の、総合公園の訓練に、手話通訳が居なかった。合理的配慮として通訳の配置を考えていただきたい。

事務局：社協より、今年度の手話講習事業等でお話があれば聞かせてください。

委員（社協）：今年の手話講習事業は、21名の募集がありました。前回は7名だったので、大変意欲的です。また、講習後に皆さん、サークルに参加するなど意欲的です。ある聴覚障がい者が、社協に来られた時、手話が出来る人を求められたが、応じられなかったもので、そういったときに対応できるようになると良いと思う。講習を受けた人が、実際に、奉仕員の講習に参加する人はいない。ただし、病院に務めているひとがスキルアップのために受けている人もいる。

委員：制定に向けて日程どおり制定する見込みだが、制定後のお願いとして、定期的に集まる場所を設定していただきたい。安心安全の暮らしをしていきたい。社協が行っている学校への手話教育を続けてほしい。

委員：今年度、社協の職員の講習を開催しています。入間市の講師の方にも協力を得ています。内容は1時間のものを行っています。簡単な挨拶等の内容です。ぜひ、市役所も検討してください。

委員（社協）：指文字を覚えようという職員もいて、職員の中で手話が広まった。

委員：短期間では、手話を覚えるまでにはいかないが、触れる機会あることが大切。

議事4：今後のスケジュールについて

事務局：スケジュールについて説明。あいあいまつりに配布するチラシ等について説明。

11月の検討委員会については、11月22日とすることを決定。なお、あいあいまつりの配布チラシについては、協会及びサークルが参加するので、そのテーブルで配布することとした。

また、アンケートの結果については、11月25日が〆切ですが、11月の検討委員会でその日までの情報を共有します。最終結果も、メールでお知らせします。

1月15日、協議会と検討委員会の方と合同で集まっていただきます。

事務局：何かご意見、ご感想はありますか？

委員：市民コメントのご意見はどういう方法ですか？

事務局：各公民館等、HP、広報ひだか、電子申請等で、意見を検討しています。

事務局：今回の議事録については、録音し、会長及び副会長にメール送信します。

5：その他

委員：録音については、事前に手話通訳に許可をお願いします。今後は、記録係を配置するか、事前に録音する場合は、通訳にもお話ををお願いします。

事務局：了解しました。

委員：市民コメントの実例はありますか？

委員：障がい者福祉計画で意見を集めた経験はあります。

委員：アンケートについては、条例への反映が期待できるが、市民コメントについては？

事務局：内容によっては、反映されるものもあると思います。

委員：市の方で、アンケートや市民の意見が反映されたものをお願いしたい。ただ、条例は大枠のものなので、そういった意見も反映されていると理解します。

事務局：他にご意見ありますか？

委員：ありません。

事務局：了解しました。本日はありがとうございました。次回の委員会もよろしく願いします。

※ 委員会終了後、県の手話通訳派遣センターには、急遽会議録作成のために録音したこと及び今回限りである事等を説明し、了承を得た。